

第27号

平成24年(2012年)2月

このマークは、消費者（ふくろうの「ふくタン」）、事業者（こうのりの「こうタン」）、行政（はばタン）の信頼と協働により、安全で安心な消費生活を推進する兵庫県の理念を表しています。



2012年は国際協同組合年です キックオフ大会を開催

1月12日、兵庫県協同組合連絡協議会主催の「2012 国際協同組合年宣言イベントキックオフ大会」が開催されました。

生協、農協、漁協、森林組合の組合員など350人が参加するなか、大会の冒頭で、井戸知事は、「協同組合は相互扶助の組織。人は助け合うことで幸せを感じられる。今こそ協同組合の原点に返ることが大切」と挨拶しました。

野尻武敏 神戸大学名誉教授は、「明日を拓く協同組合」と題した講演のなかで、「協同組合に属する組合員は世界中に10億人いる。これらの人たちが、協同組合の基本精神の上に立って活動

すれば世界が変わる。協同組合は、生活・経済・社会の向上を目指す自発・自立・自治の共助組織。協同組合の基本精神は「誠実」と「他者への配慮」。世界が多極化するなか、働きあい、捧げあう関係を社会、政治、国際関係に組み込まなければならない。」と訴えました。

今年は協同組合に関する様々な取組が予定されており、11月にはアジア太平洋地域の協同組合代表が集う「国際協同組合同盟（ICA）アジア太平洋地域総会」が神戸で開催されます。



（問）消費生活課 078-362-3157

豆知識

国際協同組合年



国連は、世界全体が1年を通じて共通のテーマについて対策を行うよう毎年「国際年」を設定しています。

2012年を「国際協同組合年」と定めたのは、協同組合がよりよい経済・社会の建設に大きく貢献できると評価し、その発展を期するよう世界各国に訴えるためです。

【スローガン】協同組合がよりよい社会を築きます

【ロゴマーク】立方体は、協同組合の事業が目指す様々なゴール・志や、それらの事業が果たす成果を表現しており、支える7人の人は、協同組合運動の7原則（「自発的で開かれた組合員制」「組合員による民主的運営」「組合員の経済的参加」「自治と自立」「教育・訓練・広報」「協同組合間の協同」「コミュニティへの関与」）を示しています。



甲南大学生協

「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」受賞



23年11月、甲南大学生協が「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」（主催：連合兵庫、兵庫県経営者協会、兵庫県）を受賞しました。

甲南大学生協では、「男性職員も育児休業が当たり前と言える風土づくり」「休業中も社会から置いていかれない環境づくり」「経験の多い定年退職後の職員が若手を支える位置での活躍」「部署を超えてのチームワークづくりの取組の強化」を推進しています。

内田真紀子専務理事は、「仕事と生活を切り離すのではなく、生きがいを持って働き、多様な生き方が選択できる組織として努力を重ねていきたい」と今後の豊富を述べられました。

（問）消費生活課 078-362-3157

猪名川町

神戸・阪神

消費生活相談コーナーをリニューアル

猪名川町では、昨年5月、消費生活相談コーナーをリニューアルし、プライバシーの確保と利便性を向上させ、安心して相談できる環境を整えました。

秋に開催される『いながわまつり』では、パネル展示や啓発リーフレットの配布を行い、自治会の集会やPTAの会議、老人大学の講座、ケアマネージャー研修の場を活用して、消費生活専門相談員による出前講座を実施するなど啓発活動に努めました。



また、地域から寄せられた「SF（催眠）商法」、「消火器の訪問販売」に関する苦情を町内全域で共有するため、チラシを自治会で回覧し、注意を呼びかけました。

その結果、相談件数は増加傾向にあります。若年層からの相談がまだまだ少ない状況です。今後は成人式でパンフレット配布を行うなど相談コーナーの周知啓発に努めてまいります。

(問) 猪名川町参画協働課 072-766-0001

稲美町

東播磨・北播磨

相談窓口PRマグネットを全戸に配布

稲美町では、平成22年7月に消費生活相談窓口を開設し、専門相談員による相談を週2日実施しています。開設当初から、パンフレットの配布や広報紙への掲載などを通じて、相談窓口の周知を図ってききましたが、昨年11月に、町のイメージキャラクター“いなっち”を載せたPRマグネットを全戸に配布したところ、住民からの相談が増えました。



また、稲美町消費者協会は、12月に郷土料理の講習会を開催。参加者にフェイスボードを使った寸劇で悪質商法の事例を紹介するなど、楽しく分かりやすい啓発活動を行っています。地元自治会のもちつき大会では「省エネかるた会」を開催。家族でできる省エネ行動について子どもも大人も楽しみながら学習しました。



(問) 稲美町危機管理課 079-492-9168

太子町

西播磨

町制施行60周年記念 消費者講演会開催

太子町制施行60周年を記念し、消費者講演会が12月3日太子町あすかホールで開催されました。

講師には、テレビなどで活躍中の北村晴男弁護士をお迎えし「消費者トラブルを防ぐきっぱりとNO!!」をテーマにお話していただきました。

消費者トラブルに巻き込まれないためには、消費者が正しい知識を身に付けること、そしてきっぱりとNO!!とすることが大切と、ユーモアを交えたわかりやすいお話に、参加した600人の皆さんは、熱心に耳を傾けていました。



(問) 太子町生活環境課 079-277-1015

朝来市

但馬

中学生消費生活講座を実施

朝来市では、早い時期から消費者力を養ってもらおうと市内の全中学校を対象に「中学生消費生活講座」を実施。市の消費生活相談員と担当職員が各校を訪れ、原則3年生に、インターネットや携帯電話のトラブルを中心に、具体的な事例や対処方法についての話を伝えています。



講座では、国民生活センター発行の「くらしの豆知識」を受講生全員にテキストとして配布し、O×クイズなどを交えてわかりやすく話すよう心がけています。

また、本市では、進学や就職を機に親元を離れて一人暮らしを始める若者が多いため、全国の相談窓口を紹介するとともに、困ったときこそ、故郷・朝来市や但馬の消費生活センターへ気軽に相談するよう呼びかけています。

(問) 朝来市消費生活相談窓口 079-672-6121
たじま消費者ホットライン 0796-23-1999

賃貸アパートの申込金

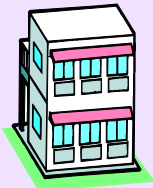
Q 就職が決まり、職場に近い賃貸アパートを探そうと不動産業者に出向いた。仮押えに必要と言われ申込金4万5千円を支払い、申込書に署名したが、2日後にキャンセルした。申込金の返金を求めたが拒否された。申込金の返金を求めることはできるか。

A 宅地建物取引業者（不動産業社）が媒介する賃貸アパートの契約は、①入居の申し込み、②宅地建物取引主任による重要事項説明書の交付・説明、③契約書の作成 の手順で契約が成立します。

「入居の申し込み」に際して、媒介する不動産業者から申込金や予約金などの名目でお金を支払うよう求められることがありますが、契約成立前にキャンセルされた場合、不動産業者はこれらのお金を返金しなければなりません。

一方、契約成立後、入居前に契約解除する場合は、契約に基づき解約金を支払う必要があります。

お金を支払うときは、その名目、返金の有無など十分に確認しましょう。



1度の着用で履けなくなった靴

Q フリーマーケットで、好きなブランドの新品に見える合成皮革の靴を購入した。30分程度着用しただけで、外側の合成皮革がひび割れ剥げてきた。不良品と靴のメーカーに申し出たが、フリーマーケットで購入の商品には対応できないと言われた。納得できない。

A 合成皮革は、天然皮革に似せた風合いと優れた伸縮性などから、衣服や靴などによく用いられる素材です。合成皮革は、布地にポリウレタン系樹脂等をコーティングしたのですが、時間や環境と共に劣化する性質を持っています。主な劣化の症状は、表面が「ひび割れる」、「剥がれる」、「ベタベタする」などです。この経年劣化は、購入した時からではなく、製造した時から始まります。

フリーマーケットでは、購入時期やどのように保管されていたかわからない商品が販売されることが多く、商品のメーカーでの対応は困難と思われます。フリーマーケットは、商品の特質をよく理解し、上手に利用しましょう。



(問) 079-281-0993

商品テスト情報

家電製品のコードの取扱いに注意！

生活科学総合センター

「使用中に電源コードが熱くなった」等の相談が県内の消費生活相談窓口に寄せられています。火災等につながる恐れもあるので取扱いには注意が必要です。

【事例】

3年前にもらったスチームアイロンを1年間使用した後、箱に入れ保管していた。久々に使ったところアイロン本体の電源コードの根元が熱くなった。



【原因】

ソフトX線装置などで確認したところ、コード内部素線の一部断線が確認されました。

電源コードを巻き付け部に巻いて保管した際、コードブッシュの先端で電源コードが屈曲したまま保持される上、使用時にも引っ張り力及び屈曲が集中するため、繰り返しの応力がかかり、電源コードの素線が半断線状態となりコードが発熱したものと考えられます。

【対処法】

電源コードを取り扱う際は以下のことに注意しましょう。

- コードの素線が断線しないように
 - ① 無理に曲げたり、ねじらない
 - ② コードを束ねない
 - ③ ドアや家具等に挟み込まない
 - ④ 製品本体に巻き付けない 等

特に、家電製品本体とコードの接続部やコンセントプラグ付近など力が集中しやすい部分の取扱いには注意しましょう。

- 家電製品本体と電源コードの接続部や、コンセントプラグ付近が局所的に熱くなっている場合は、コード内部の素線が断線又は断線しかけている可能性が非常に高いことから、使用はすぐに中止し、製造業者等に問い合わせましょう。

(問) 078-302-4000

安全安心な

暮らしのための5カ条



1 いらないものは「いりません」とはっきり断ることが肝心



2 その場ですぐ契約せず、よく確かめて、家族、友人など信頼できる人に相談を



3 個人情報（住所・氏名・電話番号・口座等）を安易に提供しないように



4 納得できない請求への支払いは慎重に



5 おかしいと思ったら、お近くの相談窓口へ！

契約のトラブルや商品の苦情など 困ったな おかしいな と思ったら相談を！

市町消費生活センター

〈お住まいの市町のセンターにご相談ください〉

神戸市 ☎ 078-371-1221
 尼崎市 ☎ 06-6438-0999
 西宮市 ☎ 0798-64-0999
 芦屋市 ☎ 0797-38-2034
 伊丹市 ☎ 072-775-1298
 宝塚市 ☎ 0797-81-0999
 川西市 ☎ 072-740-1167
 三田市 ☎ 079-559-5059
 猪名川町 ☎ 072-766-1110
 明石市 ☎ 078-912-0999
 加古川市 ☎ 079-427-9179
 高砂市 ☎ 079-443-9078
 稲美町 ☎ 079-492-9151
 播磨町 ☎ 079-435-1999
 西脇市 ☎ 0795-22-3111

三木市 ☎ 0794-82-2000
 小野市 ☎ 0794-63-1000
 加西市 ☎ 0790-42-8739
 加東市 ☎ 0795-48-3528
 多可町 ☎ 0795-32-4777
 姫路市 ☎ 079-221-2110
 神河町 ☎ 0790-34-0962
 市川町 ☎ 0790-26-1010
 福崎町 ☎ 0790-22-4977
 相生市 ☎ 0791-23-7130
 たつの市 ☎ 0791-64-3250
 赤穂市 ☎ 0791-43-6818
 宍粟市 ☎ 0790-63-2225
 太子町 ☎ 079-277-1015
 上郡町 ☎ 0791-52-1115

佐用町 ☎ 0790-82-0670
 豊岡市 ☎ 0796-21-9001
 養父市 ☎ 079-662-3170
 朝来市 ☎ 079-672-6121
 香美町 ☎ 0796-36-1941
 新温泉町 ☎ 0796-92-1131
 たじま消費者ホットライン
 (但馬地域にお住まいの方)
 ☎ 0796-23-1999
 篠山市 ☎ 079-552-1186
 丹波市 ☎ 0795-82-1532
 洲本市 ☎ 0799-22-2580
 南あわじ市 ☎ 0799-43-5099
 淡路市 ☎ 0799-70-1141

県消費生活センター

生活科学総合センター ☎ 078-303-0999
 中播磨消費生活創造センター ☎ 079-281-0993
 但馬消費生活センター ☎ 0796-23-0999
 淡路消費生活センター ☎ 0799-23-0993

●消費者ホットライン●

ナビに従って郵便番号を知らせると近くの相談窓口につながります。

守ろうよ みんなを
(☎ 0570-064-370)

東播磨消費生活センター ☎ 079-424-0999
 西播磨消費生活センター ☎ 0791-58-0993
 丹波消費生活センター ☎ 0795-72-0999
 週末消費生活相談ダイヤル ☎ 0120-511-103

(土・日曜日(年末年始を除く)午前10時~午後4時)

ツイッターでも情報発信

最新情報を掲載。どうぞご利用ください。

ツイッター hyogoshohi

検索



(URL) <http://twitter.com/HyogoShohi>

発行／兵庫県安全安心な消費生活推進本部事務局
(兵庫県健康福祉部生活消費局消費生活課)

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
TEL: 078-362-3376 FAX: 078-362-4022

毎月1回送信しています。送信希望の方はこちらへ
E-mail: syohuseikatsu@pref.hyogo.lg.jp